

令和4年第3回柳津町議会定例会会議録

第8日 令和4年9月14日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	6番 松村亮	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	7番 伊藤昭一	10番 田崎信二
3番 伊藤純	8番 荒明正一	11番 齋藤正志
5番 岩淵清幸		

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林功	みらい創生課長 天野美穂
副町長 矢部良一	保育所長 佐藤清子
総務課長 菊地淳一	教育長 神田順一
出納室長 天野一保	教育課長 新井田理恵
町民課長 杉原満	公民館長 田崎治
地域振興課長 鈴木秀文	代表監査委員 岩佐利昭
建設課長 横井伸也	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 橋本千恵 主査 鈴木勝久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	報告第1号	産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告
日程第2	報告第1号	決算特別委員会付託案件審査結果報告
日程第3	議案第59号	専決処分の承認を求めることについて（専決第12号令和4年度一般会計補正予算）
日程第4	議案第61号	令和4年度柳津町一般会計補正予算

- 日程第 5 議案第 6 2 号 令和 4 年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算
- 日程第 6 議案第 6 3 号 令和 4 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第 7 議案第 6 4 号 令和 4 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 8 議案第 6 5 号 令和 4 年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 日程第 9 議案第 6 6 号 令和 4 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 0 議案第 6 7 号 令和 4 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 1 議案第 6 8 号 令和 4 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算
- 日程第 1 2 議案第 6 9 号 令和 4 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 3 議案第 7 0 号 令和 4 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 日程第 1 4 議案第 7 1 号 教育長の任命同意について
- 日程第 1 5 議案第 7 2 号 教育委員会委員の任命同意について
- 日程第 1 6 報告第 7 号 専決処分の報告について（専決第 1 3 号損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 1 7 報告第 8 号 一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について
- 日程第 1 8 報告第 9 号 地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について
- 追加日程第 1 議案第 7 3 号 令和 4 年度柳津町一般会計補正予算
- 追加日程第 2 議員提出議案第 4 号 只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、
J R 東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出について

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

日程第1、報告第1号「産業厚生常任委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、伊藤 純君。

○産業厚生常任委員会委員長（登壇）

おはようございます。

報告第1号 産業厚生常任委員会付託案件審査結果の報告をいたします。

令和4年第3回柳津町議会定例会において本委員会に付託された請願第1号について、令和4年9月13日に関係課長の出席を求め委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、下記のとおり全委員の一致した結論に達しましたので、報告いたします。

記

1、請願第1号 「只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出を求める請願」については、請願の趣旨を十分尊重し採択の上、議長名をもって福島県知事及び福島県議会議長、福島県生活環境部長へ意見書を提出すべきものと決しました。

以上報告いたします。

令和4年9月14日

柳津町議会産業厚生常任委員会

委員長 伊藤 純

柳津町議会議長 齋藤 正志 殿

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいまの産業厚生常任委員長の採択報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。

よって、産業厚生常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第2、報告第1号「決算特別委員会付託案件審査結果報告」についてを議題といたします。

審査結果の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、伊藤 純君。

○決算特別委員会委員長（登壇）

報告第1号 決算特別委員会付託案件審査結果の報告をいたします。

令和4年第3回柳津町議会定例会において、本委員会に付託されました議案第60号 令和3年度柳津町歳入歳出決算認定について

1. 令和3年度柳津町一般会計歳入歳出決算
2. 令和3年度柳津町土地取得事業特別会計歳入歳出決算
3. 令和3年度柳津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
4. 令和3年度柳津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
5. 令和3年度柳津町介護保険特別会計歳入歳出決算
6. 令和3年度柳津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
7. 令和3年度柳津町町営スキー場事業特別会計歳入歳出決算
8. 令和3年度柳津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
9. 令和3年度柳津町下水道事業特別会計歳入歳出決算
10. 令和3年度柳津町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算
11. 令和3年度柳津町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

について、9月8日、9日の2日間、執行部より町長、各主管課長等及び係長の出席を求め、慎重に審査した結果、「議案第60号 令和3年度柳津町歳入歳出決算認定について」は、

原案のとおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

令和4年9月14日

柳津町議会決算特別委員会

委員長 伊藤 純

柳津町議会議長 齋藤正志 殿

以上です。

○議長

お諮りいたします。

ただいまの決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。

よって、議案第60号「令和3年度柳津町歳入歳出決算認定について」は決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長

日程第3、議案第59号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

議案第59号「専決処分の承認を求めることについて」提案理由を説明いたします。

本案は、令和4年度一般会計補正予算について専決処分をしたものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、議案第59号専決処分の承認を求めることについて補足してご説明申し上げます。
2ページをお願いいたします。

今回の専決予算につきましては、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が閣議決定され、5月末に国の補正予算が成立したことを受け、緊急性が高いということで7月7日に専決させていただいたものでございます。

専決第12号令和4年度柳津町一般会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ4,011万9,000円を追加し、それぞれ41億5,198万6,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入になります。

国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金で3,906万9,000円の増額補正でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金となっております。

次に、県支出金、県補助金、民生費県補助金で105万円の増額です。こちらは、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、町民バス管理費で60万円の増額補正でございますが、この後、教育費のほうで出てきますスクールバスのラッピング代でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、300万円の増でございますが、こちらは、原油価格等の高騰による生活困窮世帯へ影響を緩和するため光熱費等を支援するものでございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で1,500万円の増でございます。こちらにつきましては、物価・燃料高騰対応分ということで、出荷米や保有米に対しての支援ということでございます。

次に、地域農政特別対策事業費で225万9,000円の増額でございますが、8節旅費から13節使用料及び賃借料までにつきましては、コロナ禍の影響によりまして米の消費が落ち込んでいるということで、米のPRを沖縄県のほうで実施したいということと就農者の確保と販路拡大につなげるものでございます。次のページにいきまして、負担金補助及び交付金179万3,000円でございますが、燃料高騰と電気料金の値上げに伴いまして揚水施設を管理する団

体を支援するものでございます。

次に、商工費、商工費、商工振興費、1,260万円の増額でございますが、こちらにつきましては、やないづ福満商品券のプレミアム率、当初20%だったものを30%に実施したものでございます。

次に、観光費、279万1,000円の増であります。まず、需用費で80万円、こちらはアフターコロナを見据えましてのS Lの修繕経費でございます。次に、備品購入費、189万1,000円の増でございますが、こちらもアフターコロナを見据えましてイルミネーションLEDの購入経費、自動体温測定器の購入経費ということでございます。負担金補助及び交付金、10万円の増でございますが、宿泊施設に対して抗原検査キットの購入補助ということでございます。

次に、教育費、教育総務費、事務局費で480万円の増でございますが、スクールバスの14人乗りのほうがエンジンの調子が悪いということで更新の費用でございます。

次のページにいきまして、予備費で93万1,000円を減額しております。

以上でございます。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第59号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

日程第 4、議案第61号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」

日程第 5、議案第 6 2 号「令和 4 年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」
日程第 6、議案第 6 3 号「令和 4 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」
日程第 7、議案第 6 4 号「令和 4 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」
日程第 8、議案第 6 5 号「令和 4 年度柳津町介護保険特別会計補正予算」
日程第 9、議案第 6 6 号「令和 4 年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」
日程第 10、議案第 6 7 号「令和 4 年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」
日程第 11、議案第 6 8 号「令和 4 年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」
日程第 12、議案第 6 9 号「令和 4 年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」
日程第 13、議案第 7 0 号「令和 4 年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

については、いずれも関連性がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。

よって、議案第 6 1 号、議案第 6 2 号、議案第 6 3 号、議案第 6 4 号、議案第 6 5 号、議案第 6 6 号、議案第 6 7 号、議案第 6 8 号、議案第 6 9 号、議案第 7 0 号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第 6 1 号「令和 4 年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第 6 2 号「令和 4 年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第 6 3 号「令和 4 年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の追加補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第 6 4 号「令和 4 年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案

理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第65号「令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第66号「令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第67号「令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入予算の補正であります。

次に、議案第68号「令和4年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第69号「令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第70号「令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、歳入予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

それでは、議案第61号から議案第70号まで補足してご説明申し上げます。

なお、今回の補正予算につきましては、歳入では主に繰越金や地方交付税の確定に伴う増額、歳出では歳入の増に伴う基金積立金の増、オミクロン株に対応したワクチン接種に係る経費の増額、また、町道林道等の維持修繕に要する経費の増が主なものでございます。

それでは、議案第61号令和4年度柳津町一般会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ1億7,511万8,000円を追加し、それぞれ43億2,710万4,000円とするものでございます。

第2条では、地方債の補正をお願いするものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。

今回の地方債の補正につきましては、過疎債、辺地債などの借入れの枠が減額されたことに伴いまして、事業の実績見込み等から補正をしております。

まず、消防施設整備事業（緊急防災・減災事業債）でございますが、補正後の額でプラス210万円しまして1億280万円となっております。こちらにつきましては、その下の下の行の消防施設整備事業（辺地対策事業債）の210万円をこちらに振り替えたものでございます。

次に、町道五疊敷大成沢線整備事業（辺地対策事業債）につきましては、見込みから200万円を減額しまして1,290万円としております。

次に、保育所改修事業でございますが、30万円を減額しまして1,400万円としております。

高齢者生活福祉センター改修事業でございますが、200万円を減額しまして3,500万円で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

ライスセンター整備助成金事業でございますが、実績見込みから200万円を減額しまして1,290万円で見込んでおります。

次に、温泉供給施設整備事業でございますが、こちらは100万円を減額しまして190万円で見込んでおります。

レクリエーション施設整備事業でございますが、こちらはラッキー公園の整備に係る分でございますが、1,120万円を減額しまして1,180万円で見込んでおります。

次に、会津柳津駅改修事業でございますが、470万円を減額しまして720万円で見込んでおります。

地区集会所整備事業でございますが、こちらは柳ヶ丘の集会所の整備に係る分ですが、見込みで1,290万円を減額しまして5,040万円で見込んでおります。

B&G艇庫改修事業につきましては、380万円全額を減額しております。

次のページ、臨時財政対策ということで479万5,000円を減額しまして2,220万5,000円で見込んでおります。

合計としまして、トータル4,469万5,000円を減額しまして4億9,420万5,000円ということ
でございます。

11ページをお願いいたします。

歳入になります。

地方特例交付金、地方特例交付金で25万3,000円の減額でございますが、減収補てん特例
交付金の額決定による減額でございます。

次に、地方交付税、地方交付税でございますが、2億86万6,000円の増ということで、普
通交付税の額決定による増となっております。

次に、国庫支出金、衛生費国庫負担金で636万2,000円の増でございます。母子保健衛生負
担金9万9,000円につきましては、令和3年度の実績による精算交付分となっております。
衛生費負担金で626万3,000円の増につきましては、オミクロン株対応のワクチン接種に係る
補助金でございます。

次のページにいきまして、国庫支出金、国庫補助金の総務費国庫補助金で146万7,000円の
増であります。こちらにつきましては所要見込み増ということでございます。

民生費国庫補助金、98万1,000円の増でございますが、まず、子育て特別給付金事業補助
金、142万3,000円の増につきましては、令和3年度の実績による補助金の増でございます。
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金、44万2,000円の減でございますが、交付決
定通知による減でございます。

衛生費国庫補助金、1,082万9,000円の増でございますが、こちらもおミクロン株対応のワ
クチン接種に要する経費に対する補助金ということでございます。

次に、土木費国庫補助金で29万4,000円の減につきましては、合併処理浄化槽設置事業補
助金の見込み減によるものでございます。

農林水産業費国庫補助金で6万1,000円の増であります。農業委員会による情報収集等
業務効率化支援事業補助金の増でございます。

次に、県支出金、県負担金、衛生費県負担金で2万7,000円の増でございますが、母子保
健衛生費負担金ということで令和3年度の実績による精算交付分でございます。

次のページをお願いいたします。

県補助金でございます。農林水産業費県補助金で71万円の減でございますが、農業委員会
交付金、それから、ふくしまの恵み安全・安心推進事業補助金の所要増ということでありま
す。

商工費県補助金、357万2,000円の減であります。柳津駅の実施設計の減額分によりまして交付決定のほうも減額ということでございます。

土木費県補助金、44万1,000円の減でございますが、合併処理浄化槽設置事業補助金の見込み減によるものでございます。

次に、県委託金、総務費県委託金で1,000円の減でございますが、交付決定による増と今年度調査がないということで減額をしております。

次に、繰入金でございます。基金繰入金、財政調整基金繰入金で1億1,000万円の減でございます。こちらにつきましては、地方交付税の増額などによりまして取崩額を減額しているものでございます。

次に、森林環境譲与税基金繰入金、587万8,000円の増につきましては、繰入金の所要見込み増ということで各種経費に充当しております。

減債基金繰入金、5,000万円の減につきましては、町債の償還に充てる財源でございますが、交付税の増などの理由によりまして取り崩さないこととしたものでございます。

次に、14ページにいきまして、繰越金でございます。1億4,825万7,000円の増でございますが、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

次に、諸収入、貸付金元利収入、信用保証協会貸付金元利収入、1,000万円の増でございます。中小企業振興資金原資返済金の増ということでございます。

次に、諸収入、雑入、35万6,000円の増でございますが、雇用保険料負担金で6,000円、雑入で35万円の所要見込み増ということでございます。

次のページにいきまして、町債でございます。民生債で230万円の減、農林水産業債で200万円の減、観光商工債で1,690万円の減、土木債で1,490万円の減、消防債についてはトータルゼロ、教育債で380万円の減、臨時財政対策債で479万5,000円の減、トータル4,469万5,000円の減でございますが、地方債の補正で説明しましたように、過疎債、辺地債などの枠が減額ということで各種事業の実績及び見込みなどから減額をしているものでございます。

16ページにいきまして、歳出になります。

議会費、議会費、11万2,000円の増でございますが、備品購入費の所要増でございます。

次に、総務費、総務管理費、一般管理費、203万3,000円の増でございますが、需用費、1万5,000円の所要増、委託料では201万8,000円の増ということで、検査委託料については、職員、会計年度職員を含みますが、コロナウイルスのほうが蔓延しておりますのでPCR検査の委託料となっております。その下の弁護士委託料につきましては、クレーマー対策に要

する経費ということでございます。

次に、財政管理費、9,750万円の増でございますが、積立金で減債基金積立金に9,700万円を積み立てるということでございます。これにつきましては、令和3年度決算に係る歳計剰余金処分としまして積み立てるものでございます。操出金で50万円、こちらは土地取得事業特別会計への操出金となっております。

次に、企画費、220万3,000円の増であります。報償費で28万円の増であります。謝礼の所要増、ミライツナガル会議委員謝礼。それから、旅費の費用弁償ということで2万7,000円につきましては、ミライツナガル会議の開催回数が増に伴いましてそれぞれ増額をしております。需用費、22万6,000円につきましては、光ケーブルの修繕費ということであります。役務費、40万5,000円の増でございますが、まず広告料につきましては、ふるさと納税、移住体験ツアーの広告料の増でございます。保険料につきましては、移住体験ツアーに係る保険料であります。使用料及び賃借料、7万3,000円の減につきましては、所要減でございます。次のページにいきまして、負担金補助及び交付金、120万円の増でございますが、所要見込み増でございます。

交通安全対策費、8万6,000円の増につきましても、所要増ということであります。

諸費、6万3,000円の増でございますが、防犯灯設置事業補助金ということで新たに行政区のほうから要望があったものでございます。

電算管理費については、財源補正となっております。

次に、総務費、徴税費、徴税総務費で31万円の増でございますが、法人町民税等の還付加算金の所要増を見込んでおります。

統計調査費でございます。1,000円の減ということで、報酬につきましては、住宅・土地統計がなくなったということで減額をしております。次のページの需用費、役務費については、就業構造調査に係る経費の所要増ということであります。

次に、民生費、老人福祉費で29万9,000円の増でございますが、介護保険特別会計への操出金でございます。

障害者福祉費で534万3,000円の増でございますが、10節需用費から12節委託料まで成年後見制度申立てに係る経費となっております。償還金利子及び割引料、520万2,000円の増額でございますが、令和3年度実績に伴う償還金となっております。

次のページをお願いいたします。

児童福祉費、児童福祉総務費で7万9,000円の増につきましても、令和3年度実績に伴う

償還金でございます。

次に、柳津保育所運営費で4万4,000円の増でございますが、害虫駆除作業料ということで増額の補正をお願いするものでございます。

西山保育所運営費で3万4,000円の増につきましては、事業回数の増によりまして車借上料の所要増ということでございます。

児童措置費、98万6,000円の増でございますが、職員手当から18節負担金補助及び交付金まで、子育て世帯生活支援特別給付金事業の交付決定による事業見直しによる補正でございます。償還金利子及び割引料、142万5,000円の増であります。令和3年度実績に伴う償還金となっております。

次のページにいきまして、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費につきましては、財源補正でございます。

予防費で1,720万5,000円の増額でございますが、全ての経費がオミクロン株に対応したワクチン接種に係る経費となっております。

次のページをお願いいたします。

環境衛生費、29万3,000円の増であります。簡易水道未普及地区水道施設改修費補助金の所要増ということでございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費、10万4,000円の増でございますが、職員手当につきましては職員の居住地変更による増、11節役務費から備品購入費までにつきましては、農業委員会の事業としましてタブレットを導入する経費となっております。

次に、農業振興費で181万4,000円の増であります。ライスセンター設備更新事業補助金の確定による減、ふくしまの恵み安全・安心推進事業補助金につきましては、町会計を通さずに直接、地域農業再生協議会のほうに補助することになったものでございます。肥料等価格高騰対策交付金、450万円ということで、肥料の高騰によりまして農業者への支援金でございます。

次に、農地費、127万4,000円の増でございますが、こちらにつきましては、需用費で90万円、使用料及び賃借料で37万4,000円ということで、農道の補修、重機借上料の所要増ということでございます。

次のページにいきまして、農村総合整備費、155万3,000円の減につきましては、農業集落排水事業特別会計への繰出金の減でございます。

次に、林業費でございます。林業振興費で27万4,000円の増でございます。職員手当につ

いては、職員の扶養に変更が生じたものでございます。役務費、23万6,000円の増につきましては、鳥獣被害対策としましてシルバー人材センターに草刈り等を依頼する経費となっております。繰出金につきましては、林業集落排水事業特別会計への繰出金の減額でございます。

次に、林道維持費、600万円の増につきましては、需用費で500万円、使用料及び賃借料で100万円の増ということで、林道の補修、重機借上料の所要増ということでございます。

次に、商工費の商工振興費で1,150万円の増であります。まず、負担金補助及び交付金で150万円の増、こちらにつきましては小規模事業者後継者支援事業補助金の所要見込み増ということでございます。次のページにいきまして、貸付金、1,000万円の増でございますが、中小企業振興資金原資ということで事業者の借入れが増加しているということで、追加して貸付するものでございます。

観光費、499万6,000円の減であります。まず、修繕費につきましては清柳苑、せいざん荘旧温泉施設の修繕費用となっております。役務費、15万9,000円の増につきましては、消防署前の公園遊具の撤去の作業料ということであります。委託料、700万円の減につきましては、会津柳津駅の実施設計委託料の実績見込みによる減でございます。備品購入費、47万5,000円の増につきましては、資材の高騰による増額を見込んでおります。

次に、土木費、土木管理費、防雪サブセンター管理費で20万円の増につきましては、サブセンターのほうに防犯カメラを設置するものでございます。

次に、道の駅管理費で806万3,000円の減につきましては、委託料で9万4,000円の増、こちらはラッキー公園の遊具の管理委託料ということであります。工事請負費、815万7,000円の減であります。ラッキー公園の公園整備の実績見込みによる減でございます。

次のページにいきまして、道路橋梁費、道路維持費で2,348万8,000円の増であります。まず、需用費で2,254万7,000円の増であります。こちらは、町道の維持修繕、消雪の維持修繕、除雪車の整備費用等々に係る経費ということでございます。役務費で85万8,000円につきましては、支障木の伐採作業料の見込み等でございます。次に、公有財産購入費で8万円、補償補填及び賠償金で3,000円の増につきましては、町道の未買収用地があったということでその買収費と物件補償費ということでございます。

道路新設改良費、10万円の増につきましては、需用費の所要増ということであります。

次に、河川費、河川総務費で120万6,000円の増であります。委託料につきましては、測量設計委託料の所要減、使用料及び賃借料につきましては170万6,000円の増ということで、

重機借上料の増額を見込んでおります。

次のページにいきまして、下水道費、171万円の減であります。負担金補助及び交付金で106万4,000円の減であります。合併処理浄化槽設置事業補助金の見込み減によるものでございます。繰出金につきましては、64万6,000円の減ということで、下水道事業特別会計への繰出金の減であります。

次に、住宅費、公営住宅整備等事業費につきましては、財源補正となっております。

次に、消防費、消防費、非常備消防費、30万4,000円につきましては、消防団員への報酬の所要増ということでもあります。

消防施設費、30万円の増につきましては、消防屯所の屋根の修繕経費でございます。

防災費、80万7,000円の増につきましては、委託料29万4,000円の増、こちらにつきましては、5年に1回の防災無線の登録点検の委託料となっております。工事請負費、51万3,000円の増につきましては、戸別受信機のアンテナ取付に係る経費ということで新規、それから、今年は雷が多いということで壊れた物などの修繕ということもございます。

次に、26ページにいきまして、教育費、教育総務費、事務局費で20万3,000円の増につきましては、職員手当でございますが、職員の居住地変更によるものでございます。

次に、教育費、小学校費、柳津小学校管理費で38万7,000円、それから、西山小学校管理費で24万2,000円につきましては、それぞれ学校施設の修繕に係る経費ということもございます。

次に、社会教育費、公民館費、97万円の増につきましては、集会所改築補助金ということで行政区からの追加要望ということで増額の補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

保健体育費、保健体育総務費で105万3,000円の減でございます。こちらは全ての経費、新型コロナウイルスの影響によりまして各種事業が中止になったということで減額をしているものでございます。

次に、学校給食費、58万3,000円の増でございますが、給食センターのドレンヒーターの修繕に係る経費でございます。

運動公園管理費で50万2,000円の増であります。こちらはB&G体育館の照明器具の修繕ということでもあります。

次に、災害復旧費、町単独災害復旧費、土木施設災害復旧費で700万円の増であります。こちらにつきましては、四ツ谷地内の災害に係る経費でございます。

次のページにいきまして、公債費、公債費、元金につきましては財源補正、予備費につきまして864万6,000円を増額するものでございます。

34ページをお願いいたします。

議案第62号令和4年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、それぞれ88万円とするものでございます。

39ページをお願いいたします。

歳入になります。

繰入金、一般会計繰入金で50万円の増、これにつきましては一般会計からの繰入金の増でございまして。

次のページをお願いします。

歳出になります。

団地造成費、宅地造成費でございまして、50万円の増ということで、委託料であります、宅地造成予定地の調査委託料でございまして。

次のページをお願いいたします。

議案第63号令和4年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算であります。

第1条としまして、まず、事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ79万3,000円を追加し、それぞれ4億8,351万1,000円とするものでございます。次に、施設勘定につきましては、236万8,000円を追加し、それぞれ6,471万1,000円とするものでございます。

46ページをお願いいたします。

まず、事業勘定の歳入になります。

国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税であります、112万4,000円の減でございまして。こちらは、全て本算定による収入見込みの減によるものでございます。

次に、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金で9万4,000円の増につきましては、システム改修に係る特別交付金の増ということであります。

次に、繰越金、繰越金で182万3,000円の増につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で9万4,000円の増であります、システム改修に要する経費となっております。

国民健康保険事業費納付金の一般被保険者医療給付費分で239万4,000円の減、次に、一般被保険者後期高齢者支援金等分で84万5,000円の減、次のページの介護納付金分で99万1,000円の増につきましては、県からの通知に基づく減額、また増額となっております。

予備費で294万7,000円を増額するものでございます。

53ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入になります。

診療収入、外来収入、内科後期高齢者診療報酬収入、110万4,000円の増でございますが、内科後期高齢者診療報酬収入の見込み増ということであります。

次に、繰越金、繰越金で4万2,000円の増につきましては、前年度繰越金の確定によるものです。

次に、県支出金、県補助金、診療施設県補助金、122万2,000円の増でございますが、診療所におけるコロナワクチン接種によりまして補助金が交付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、施設管理費、一般管理費につきましては、財源補正でございます。

次に、医薬費、内科医薬費、医薬用機械器具費、46万2,000円の増でございますが、在宅酸素濃度装置の貸付料ということで増額を見込んでおります。

予備費で190万6,000円の増額をお願いするものです。

次のページをお願いいたします。

議案第64号令和4年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ136万3,000円を減額し、それぞれ5,499万8,000円とするものであります。

60ページをお願いいたします。

歳入になります。

後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料で139万9,000円の減につきましては、本算定による収入見込みの増減でございます。

繰越金につきましては、3万6,000円の増ということで、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

広域連合納付金、保険料等負担金で142万3,000円の減につきましては、保険料等負担金の額の確定による減となっております。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金、保険料償還金で2,000円の増であります、還付金の所要増ということでございます。

予備費で5万8,000円を増額しております。

次のページをお願いいたします。

議案第65号令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ595万9,000円を追加し、それぞれ5億9,483万4,000円とするものでございます。

67ページをお願いいたします。

歳入になります。

保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料、264万6,000円の減でございますが、本算定による収入見込み減となっております。

次に、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金で3万3,000円の増であります、介護給付費負担金の収入見込み増でございます。

次に、国庫補助金、調整交付金であります、1万6,000円の増につきましては、調整交付金の収入見込み増でございます。

介護保険事業費補助金、20万4,000円の増につきましては、介護保険システム改修に係る補助金の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

支払基金交付金、介護給付費交付金で4万6,000円の増でございますが、介護納付金の収入見込み増によるものでございます。

次に、県支出金、県負担金、介護給付費負担金で127万2,000円の増であります、現年度分で2万円の収入見込み増、過年度分につきましては、令和3年度の負担金の確定による追加交付分でございます。

次に、繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金、2万円の増につきましては、介護給付費繰入金の収入見込みによる増。

それから、低所得者保険料軽減繰入金、1万8,000円の増につきましては、実績確定による繰入金の増でございます。

その他一般会計繰入金で26万1,000円の増につきましても、収入見込みによる増となって

おります。

次のページ、基金繰入金で介護給付費準備基金繰入金、580万円の増でございますが、基金の取崩しを見込んでおります。

次に、繰越金でございますが、87万5,000円の増、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、諸収入、雑入、6万円の増であります。成年後見制度申立てに係る本人負担金となっております。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で41万円の増であります。介護保険の報酬改定等に伴いますシステム改修委託料となっております。

次に、総務費、介護認定審査会費、介護認定調査等費、5万5,000円の増であります。通信運搬費の所要増でございます。

次に、保険給付費、介護サービス等諸費、居宅介護福祉用具購入費、14万5,000円の増につきましても、福祉用具購入費の所要増でございます。

次に、保険給付費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護予防サービス費、1万9,000円の増につきましても、所要見込み増でございます。

次のページにいきまして、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費の任意事業費で6万円の増であります。需用費、役務費とも成年後見制度申立てに係る経費となっております。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金、第1号被保険者保険料還付金で3万8,000円の増につきましても、所要見込み増となっております。

償還金、529万5,000円の増につきましても、令和3年度の介護給付費等の実績に伴う償還金となっております。

次のページにいきまして、予備費で6万3,000円を減額しております。

次のページにいきまして、議案第66号令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

第1条としまして、歳入歳出それぞれ265万1,000円を追加し、2億3,965万1,000円とするものでございます。

78ページをお願いいたします。

歳入であります。

繰越金、繰越金、265万1,000円の増であります。前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページをお願いします。

歳出になります。

簡易水道事業費、簡易水道事業費で265万1,000円の増、需用費で263万9,000円の増につきましては、緊急時の修繕部分を見込んでおります。償還金利子及び割引料、1万2,000円の増につきましては、過誤納還付金の所要見込み増ということでございます。

次のページにいきまして、議案第67号令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算であります。

こちらは歳入予算の補正となります。

83ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、一般会計繰入金で155万3,000円の減、こちらは、繰越金の確定に伴いまして一般会計からの繰入金を減額しているものでございます。

繰越金、155万3,000円の増、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第68号令和4年度柳津町下水道事業特別会計補正予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ10万6,000円を追加し、それぞれ8,720万6,000円とするものでございます。

89ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金の一般会計繰入金で64万6,000円の減、繰越金の確定に伴いまして一般会計からの繰入金を減額しております。

次に、繰越金であります。75万2,000円の増、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページにいきまして、歳出になります。

総務費、総務管理費、施設管理費で10万6,000円の増につきましては、消費税の納付金の所要増ということでございます。

次のページにいきまして、議案第69号令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算で

あります。

第1条では、歳入歳出それぞれ3万4,000円を減額し、それぞれ513万1,000円とするものでございます。

96ページをお願いいたします。

歳入になります。

繰越金、繰越金で3万4,000円の減、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

予備費で3万4,000円を減額しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

議案第70号令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算であります。

こちらが歳入予算の補正となります。

101ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、一般会計繰入金で13万2,000円の減、こちらにつきましては、繰越金の確定に伴いまして一般会計からの繰入金を減額しているものでございます。

繰越金で13万2,000円の増、前年度繰越金の確定に伴います増となっております。

以上であります。

よろしくをお願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

7番、伊藤昭一君。

○7番

では、私から2点ほど確認なり、申し上げたいと思いますが。

まずは、16ページのミライツナガル会議委員報酬というところでありますけれども、昨日の全員協議会で聞き漏らした点がございましたので、再度、質疑をさせていただきますけれども、これらの回数の増加ということで、回数を増加させろというのは何らかの意図、目的があって回数を増やすと。したがって、この成果がどういうものなのかということで、得られた成果についてまずお聞きしたいと思います。

それから、次に21ページでございますけれども、肥料等価格高騰対策交付金ということであります。450万円。まず、私から1つ申し上げるのは、これは450万円の畑作ということに

なりますと、では次に水稲についてはどうなのかということがまず出てまいります。そこで、国・県を見てみますと、いずれも事業を実施するということではありますが、中身を見ると、5人以上の農家ということになりますと、要は集団経営のみが該当するのかということになります。これについてはもう少し、定かではありませんから、そうなりますと、本当にちっちゃな5反以下の農家というのは、まさしく国・県からは救われないというようなことになってきます。それについてどのような考えがあるのか、これをお聞きしたいということと、先ほどの資料の説明の中では、中小企業振興資金ということで、この借入が多いというようなことで1,000万円増額、追加したということでもあります。中小企業振興資金もさることながら、やはり農家経営にとっても大変な時期でありますから、中小企業等振興資金として中小企業の皆さんは町から借入れができるよと、低金利で。しかし、今、農業者については、ほとんど組合員であれば農協から借入れをするというようなことになるでしょうが、これもなかなか借入れの口数が増えていくと非常に厳しい状況があるということになりますので、やはりこれらについても町として新しく借入金の制度を検討するとか、または、農家が借金している金利等の補助等についての検討、こういったことがこれから緊急に必要なのではないかと思います。

そこで、今、皆さんに報告するのは、今年の22年産の米の概算金というのは、今、会津コシヒカリで1,500円アップしました、上げましたということの報道は既にご存じのことと思いますけれども、1,500円、1俵ですから60キロ、そうすると、600キロの10俵取っている農家にとっては1万5,000円のアップというようなことになります。されども、ここに10アール当たりの経費として考えて後から見れば分かるんでしょうが、肥料関係の3要素、窒素では、おおむね45～94%の値上がりであると。それから、リン酸関係は、おおむね25%、値上がりするよと。それから、カリ関係では、これも36～80%ぐらいまでの値上がりになるよと。今年の秋からこれが適用されてくるようになってきます。そうしますと、肥料が高いから今までのように田んぼにはやれないので、ぎりぎりやりたいと。これはあまりいいことではないなと。田んぼにとっては悲鳴を上げるような状態になりますので、これらについては少し考慮が必要であろうと。そこにガソリン、軽油等々が大幅な値上がりの中での農業経営を強いられるということになりますので、町として本当に農業者が安心して経営できるような支援というものをどのように考えているか。まず、地域振興課長から概要、内容を聞いて、町長から今後どのようにしていくかと、この決意をお聞きしたい。

以上です。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

それでは、1つ目のご質問のミライツナガル会議に関する企画費の報償費、旅費の増につきましては、当初、予定していた会議の回数については月2回程度ということでございましたが、先進的海洋センター事業に係る申請について、毎週会議を開催していたために回数が増えたというところが増額の原因です。今後においては、予定どおりの回数でこなしてまいりたいと思っております。

それに関する成果につきましては、議員の皆様にもお示ししましたアウトドアを活用するまちづくりというところで、公共施設の再編を含めて、ある程度の先の姿が見えたというところが一番の成果かなというところであります。そして、もう一つは、短期間の間に1つの目標に向かって会議体が集中して協議を行ったというところで、会議自体がまとまりのあるものになってきたというところ、それが第2点目の成果かと思えます。

以上でございます。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、21ページの肥料等価格高騰対策交付金ということで、この中身でございますが、畑だけではないんですが、農作物、米以外のものというふうに考えていただきたいと思えます。こちらのほう今、補正予算を通していただければということでございますが、考えていますのは、10アールまで作付している方につきましては3,000円をやると。それから、1アール増えるごとに300円を足していくと。

3,000円というものの根拠でございますが、今回、大体の野菜類等に関わる1反当たりの基肥と追肥の部分を計算、7月に上がっていますので、その分を比べてみましたら、基肥のほう約1,700円上がっている。平均です。いろんな物がありますが、元肥のほうですけども、そちらが1,700円で、追肥のほう1,300円上がっているということで、3,000円という計算で出しております。1反当たり大体20キロ使用するという、畑でありますと、計算でありますので、約3,000円という計算をしております。先ほど申しましたように、1反、もちろん3畝とか、少なく作っている方もいらっしゃいますけれども、そちらは一律、1反

までは3,000円というふうにご考えてございます。まずそこが1つでございます。

国・県のほうでもいろいろ考えておりますが、国の部分は今、議員ご指摘のとおり、なかなか難しい、個人では使うのが大変難しいなというものでございます。今、現時点で示されているものでは。県におきましては、今、1反当たり500円程度の補助、支援ということで進んでいるようでございます。それとは別に今回、町の単費という形でこのようにしております。まずそこが1点でございます。

先ほどの23ページの中小企業振興資金の原資の部分でございまして、毎年、1,000万円という形で信用保証協会に貸付、一度お預けして、戻してもらうんですが、その1,000万円を民間の3金融機関に配分しましてその5倍を貸付けするという。5,000万円まで借りられるような形だったんですが、やはりコロナの部分でなかなか難しい人がまだ、借り入れる人が多くなってきて、銀行側からも少し上げていただけないかと。個人も相談に来ているんですけども、これ以上、貸せないんだという話もありましたので、1,000万円、今回、ほかの町村もやっているようでございますので、柳津町も1,000万円追加して、そうしますと、2,000万円でございますので、トータル1億円まで貸せるということでございます。それについての利子補給ということは、もちろん、ご存じのとおりしております。

農家へのということもあるんですけども、農家さんへについては、なかなか利子、借入れとか行っている方もいらっしゃいますけれども、それに代わるものとしましては、町としましては補助金という形で機械購入時の補助金、また、園芸でありますと、ハウスを増やした場合の補助とか苗代、肥料代の補助もやっておりますので、そちらのほうで少しカバーできるのかなと。

ただ、今後、11月にもまた上がるという報道がありますので、次年度への多分、対策となると思いますが、そちらのほうはまた改めて、国・県の動きも見ながら課内での協議という形で、来年度の予算についての協議という形はしていきたいと考えております。

以上でございます。（「町長」の声あり）

○議長

では、町長。

○町長

農業、農家の将来につきましては、今ほど地域振興課長からお答えしたとおりではありますけれども、本当に今、田んぼについても肥料が値上がりする、燃料は値上がりする、米の値段、なかなか上がっていかないというような大変厳しい状況にあるということ、承知をし

ております。小規模な農家の皆さんに当たっては、なかなか続けていくのが大変だなと思っていたところに、またこういった追い打ちが来ているわけですから、もう農家、やめるとい
うきっかけにならないように、なるべく町としては支援をしていきたいと思ひます。支援の
方法につきましては、今、課長から話があったとおり、いろんな補助金を活用していただい
たり、利息の補助などはどうなのか、あるいは、国・県で足りない部分、隙間になっている
ような部分を埋めることで可能かどうか、より効果的な方法を探しながら町としてはできる
限りの支援をしていきたいと、そんなふうを考えております。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

それでは、地域振興課長、それから町長、理解はできます。

そこで、ミライツナガル会議は、アウトドア関係の中で一定の成果が出ましたというよう
なことで今、説明がありましたけれども、成果については、今後、みらい創生課が提案をし、
庁議で了解され、そして、改めて議会のほうにそれを示すというようなことに、これから手
順とすればそういうふうになってくるんでしょうけれども、私から言うのは、ミライツナガ
ル会議が全てを決めていくというようなことは、昨日もそういった話題になりましたけれど
も、その辺についてはしっかりと庁議の中で各課のほうからやはり活発な意見等も出して
いただきながら前に進むべきだと、このように思っております。

それから、稲作関係で申し上げますと、今までは確かに手厚く、機械代について何らかの
補助をしましょう、これはこういうふうに補助しましょうと色々な手厚い内容がございま
す。ただ、現実には、私が1つだけ申し上げるのは、本当に私のようなちっちゃな農家とい
うのは、結局、稲刈りなりそういったものは、もう委託するしかないわけですよ。乾燥調製出
荷という形になりますと。それは今、委託した場合の稲刈り料金とか、そういった委託料金
というのは、決してこれも下がっているわけではありませんから。これも必ず上がるわけ
ですから、燃料が上がっているわけだし。そうすると、そういったものの中での農業経営とい
うのは、小規模というのは毎回、大規模みたいにトラクターを新しくするとか、そんな計画
はなかなかできないわけであって、細々と委託しながら米作りを進めているというような現
実があるわけですから。やはりその部分は、柳津町の農家としては水稲経営の農家、どの
程度の規模が一番多くて、それから、中程度の農家というのはどういう事情になっていて、
例えば、大農家と言われるような30町歩、40町歩の経営をしているような方というのはまれ

でしょうから、坂下ぐらいにしかそういった方はいないというようなこともあるでしょう。例えば、10町歩ぐらいをやっているところというのは、柳津では結構あるんだろうと思いますけれども、私のように4反ぐらいの農家は、機械も何も購入するなどということはできませんので、ひたすらやはり価格高騰に対しては耐え得るしかない。そして、これも何回も言うようですけれども、年金からそれを補うというような経営が続くと。このことを申し上げて、ひとつ町長、それから地域振興課長にご理解をいただきたい。

これで私は質問を終わります。

○議長

答弁、いただきますか。

○7番

いや、特に。今まで答弁、いただきましたから。

○議長

ほかにありませんか。

6番、松村 亮君。

○6番

私からは、16ページ、6番企画の広告の件について、二、三伺います。

移住・定住関係のツアーのものであるというご説明があったかと思います。まず、聞きたいのは、事業概要とその事業費。そして、2つ目、広告費、このタイミングで補正予算ということでありますけれども、当初、この事業に関して広告を出すつもりはなかったのでしょうかというところの2点、伺います。

○議長

答弁を求めます。

みらい創生課長。

○みらい創生課長

では、16ページの役務費の広告料に係るものについては、移住体験ツアーを2回行いまして、そのうちの秋のバージョンの広告料というところがございます。当初、予定していたものが紙を使ったり、また、通常の今までどおりのホームページ上の広告等を考えていたんですけれども、それではなかなか効果が出ないというところになりまして、よく検索をしますと、ふるさと納税と例えば検索しますと、隣に優先的に上がるようなものがあるかと思うんですけれども、そういう広告を使いまして、より効果的にというところで考えて増額させて

いただいたところでございます。

○議長

6番、松村 亮君。

○6番

実施事項に対してより効果的な手段を取るに当たり補正予算が必要であるというところで内容は理解したところであります。

この先、町に、私が議員の間にご提案することがあるんだろうと思うんですが、この町は結構いろんな広告費を使っております。こういった形で40万円、50万円、簡単に出るところではあるんですけども。何が言いたいかという、まず、当初の計画にきちんと見込んでほしいとか、まず、町の広告全体、どれぐらいの総量があるかというのを実は把握していただきたいと思っています。いろんな会社さんに出すんですけども、各課にまたいで。これを実は一括して担当できる人がいると、実は結構、大きな市場なので、さやがあるんですよ。例えば、3,000万円、年間、広告に使っていますよというところがあれば、そのうちの10%、もし誰かが取れるんだとすると、人1人雇用できるレベルなんだろうと思っています。若い子たちのこの先の1つの雇用の創出なんていう観点からも、実は結構、大事なことでして、しっかりチェックを実はしてほしいというところでもあります。雇用でやはり、今回、各議員がおっしゃっているところで柳津町の存続の部分、先ほどの農業の質問もそうなんですけれども、非常に危機感を感じているなというので、私は、はっとさせられることが多々ありました。なので、町のほうにもその危機感とか緊張感とかというところを多方面に入れていただければなというところで、取り留めのない話になってしまいましたけれども、そういった形でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長

答弁はいいですか。

○6番

はい。

○議長

ほかにありませんか。

5番、岩淵清幸君。

○5番

23ページ、委託料で減額になっているわけなんです、会津柳津駅の実施設計委託料と。これはプロポーザルによって発注したというふうに聞いた記憶があるんですが、プロポーザルというのには、まずはコンセプトがどうなったのかということが1つでございます。

それから、プロポーザルで常にというか、ときどき問題になるのが、誰がどんな方法で審査して、どんな決定を下したのかということがときどき問題になるというか、事前にそういう審査方法等について公表されていたのかどうか。それから、そういう審査、柳津町でこれからプロポーザルが増える可能性があるんですが、そういうものに対するルールづくりができていくのかどうか。この点についてお伺いします。

○議長

答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、岩淵議員にお答えいたします。

まず、23ページの実施設計でございますが、昨年、基本設計というものを一応、組んでおりまして、それを基に駅の利活用につきまして赤べこ工房はもちろん入れるという話を基本設計のほうでもしておりますので、そういった中でどういったことが、外壁も含めてどういったことができるのかということプロポーザルとして今回、応募していただいて、4者だと思いましたが、1者が辞退してはいるんですけれども。審査につきましては、やはり課内、庁内だけではだめだということで、民間の方、外部の方も参加していただいてきちんと、もちろん、資料等、審査の基準というのを定めまして、審査のしどころを定めまして、それでやっていただいて点数制にして今回、実施したものでございます。

ただ、町全体的にプロポーザルをどうするかというのは、これからまだ、はっきりとしたものは決まっておられませんけれども、今、各課でプロポーザルをやっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長

5番、岩淵清幸君。

○5番

ありがとうございます。

会津柳津駅に関しては、すごくレトロな雰囲気を持った駅であって、只見線沿いの中でも

唯一、昭和あるいは大正の雰囲気を持った駅であるというふうに、一部、鉄道ファンからも賞賛されておりますので、ぜひそういう雰囲気を壊さないような改築と。私は個人的に申し上げたこともあるんですが、ぜひそういう雰囲気を残したままやっていただきたいと思えます。

それから、プロポーザルに関しては、いろいろ賛否もあることは知っておりますが、実は以前、議員研修で和歌山県に行ったときに、町立の病院をプロポーザルで建てて安く上がったというようなことを聞いた記憶がある同僚議員がかなりいるはずでございますが、これからもそういう部分というのは、有効に活用することも含めてルールづくりをしっかりとやるべきではないかと。会津若松市などを調べますと、かなりの数でプロポーザルを実施しております。審査、公平、公正、透明性を高めながら、そういうルールをつくって検討してみてもいいかということも含めて、そういうことを提案して質問を終わります。

○議長

ほかにありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第61号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第62号「令和4年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第63号「令和4年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり

り決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第64号「令和4年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第65号「令和4年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第66号「令和4年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第67号「令和4年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第68号「令和4年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり

決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第69号「令和4年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第70号「令和4年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を11時30分といたします。(午前11時21分)

○議長

議事を再開いたします。(午前11時30分)

◇ ◇ ◇

○議長

日程第14、議案第71号「教育長の任命同意について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

議案第71号「教育長の任命同意について」提案理由を説明いたします。

本案は、神田順一氏が令和4年9月30日をもって任期満了になることにより、提案するものであります。

○議長

ここで該当者である教育長、神田順一君の退席を求めます。

(神田順一君退席)

◇

◇

◇

○議長

暫時休議いたします。(午前11時31分)

○議長

議事を再開いたします。(午前11時32分)

◇

◇

◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

ただいまお手元にお配りいたしました

議案第71号

住 所 福島県会津若松市町北町大字上荒久田字古屋敷56番地の7

氏 名 神 田 順 一

生年月日 昭和32年11月29日生まれ

の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第71号「教育長の任命同意について」を原案のとおり同意することに賛成の方の挙

手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで教育長、神田順一君の再入場を許します。

(神田順一君入場)

◇ ◇ ◇

○議長

日程第15、議案第72号「教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第72号「教育委員会委員の任命同意について」提案理由を説明いたします。

本案は、天野百合子氏が令和4年9月30日をもって任期満了となることにより、提案する
ものであります。

◇ ◇ ◇

○議長

暫時休議いたします。（午前11時36分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時37分）

◇ ◇ ◇

○議長

説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

ただいまお手元にお配りいたしました

議案第72号

住 所 福島県河沼郡柳津町大字牧沢字居平468番地

氏 名 天 野 百 合 子

生年月日 昭和34年3月3生まれ

の任命につき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑を許します。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第72号「教育委員会委員の任命同意について」を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第16、報告第7号「専決処分の報告について」を議題といたします。

専決処分の報告を求めます。

町長。

○町長(登壇)

報告第7号「専決処分の報告について」ご説明いたします。

本案は、令和4年6月4日、道の駅会津柳津敷地内駐車場において発生した事故について、相手方と和解したため、地方自治法の規定により報告するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(登壇)

報告第7号専決処分報告について補足してご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。

専決第13号損害賠償の額の決定及び和解についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり損害賠償の額を決定し、和解しましたので報告をするものでございます。

1、損害賠償及び和解の相手方

住所 福島県河沼郡柳津町大字小椿字下家ノ前乙1822番地

氏名 齋藤キヨ子

事故の概要でございますが、令和4年6月4日、道の駅会津柳津敷地内駐車場にて車両を後退させようとしたところ、齋藤氏所有の自動車に接触させ一部を破損させてしまったものでございます。

町の損害賠償としまして、33万5,300円。

和解の内容でございますが、町は、相手側に損害賠償額を支払うものとし、一切の債権債務関係がないことを確認するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

日程第17、報告第8号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」を議題といたします。

経営状況の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第8号「一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について」別紙のとおり報告をいたします。

本報告は、一般財団法人やないづ振興公社理事長より令和3年度の経営状況につきまして報告がありましたので、地方自治法の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては、地域振興課長より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長（登壇）

報告第8号一般財団法人やないづ振興公社経営状況報告について補足してご説明いたします。

お手元の令和3年度収支計算書により報告をさせていただきたいと思います。

それでは、まず1ページをお開き願います。

収支計算書総括表であります。

勘定科目の主な科目と合計の金額のみ申し上げます。

なお、つきみが丘町民センターからほっといんやないづまでの合算が合計額となっております。

それでは、まず収入の部であります。事業収入のうち売上、1億4,353万845円。利用料、3,855万1,280円。雑入、434万8,187円。受託収入、633万4,474円。指定管理料、2,420万円。

次のページをお開きください。

借入金収入、2,000万円。

当期収入合計、2億3,696万4,786円でございます。

続きまして、支出の部であります。

一般管理費のうち人件費でございます。8,263万3,789円。需用費のうち消耗品費でございます。597万8,946円。燃料費、483万6,364円。光熱水料費、2,224万7,676円でございます。

次に、3ページをご覧ください。

修繕費、130万7,978円。印刷製本費、16万8,300円。会議費、2万2,980円。その他のうち交際費でございますが、6,000円。旅費、19万780円。通信運搬費、133万234円。保険料、29万1,250円。清掃料、26万4,550円。諸謝金、13万1,700円。役務費、手数料分でございますが、196万7,208円でございます。広告宣伝費、36万4,600円。

次のページをお開きください。

使用料及び賃貸料、1,008万182円でございます。原材料費、2,325万6,553円。商品仕入、5,818万5,312円。負担金及び交付金、38万800円。

次に、5ページをご覧ください。

委託料、515万6,877円。支払利息、12万2,790円。雑費としまして880円となります。

次のページをお開きください。

公課金、743万1,450円。寄付金、1万円。施設管理費、656万6,982円。借入金返済支出、600万円。予備費はゼロでございます。

当期支出合計、2億3,893万4,181円。当期収支差額、マイナス196万9,395円であります。

なお、事業報告書、利用者状況報告書につきましては別冊となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長

これをもって報告を終わります。



○議長

日程第18、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について」を議題といたします。

財政の健全性に関する比率の報告を求めます。

町長。

○町長（登壇）

報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について」別紙のとおり報告いたします。

本報告は、柳津町の財政健全化に関する比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により議会に報告するものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

報告第9号地方公共団体の財政の健全化に関する比率の報告について補足してご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、第2条各号に定める実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに第22条第1項に定める資金不足比率を次のとおり報告するものでございます。

実質公債費比率4.9、それ以外の比率につきましては、表示する値がないという状況になっております。

なお、この内容につきましては、決算審査時に関係書類を提示し監査委員に審査を受けておりますのでご報告いたします。

○議長

次に、代表監査委員より財政の健全化判断比率の審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、岩佐利昭君。

○代表監査委員（登壇）

それでは、令和3年度健全化比率審査意見を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率の審査を終了しましたので、その結果を以下のとおり意見を付して報告します。

なお、決算審査と同時期に岩淵委員と共に審査いたしました。

右側のページをご覧ください。

審査の結果を申し上げます。

健全化判断比率の状況について。実質公債費比率、3か年平均が4.9であります。その他の数値については、記載のとおりであります。

審査総評を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める、令和3年度健全化判断比率について審査した結果、算定数値、財政指標に誤りがないことを確認しました。

また、健全化判断比率は、法律の定める健全化基準の範囲内であり、本町の財政状況は健全であると判断いたします。

以上であります。

○議長

これをもって報告を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

次に、本日の議事日程に追加される議案があります。

お諮りいたします。

本日の議事日程に、追加日程第1、議案第73号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」、

追加日程第2、議員提出議案第4号「只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出について」を追加し、議題にしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、お手元にお配りのとおり日程を追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

追加日程第1、議案第73号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

議案第73号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由を説明いたします。

本案は、斎藤清作品の購入に関する費用及び四ツ谷地区の災害復旧工事に係る用地測量並びに土地評価に関する費用の歳出予算の補正であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

議案第73号令和4年度柳津町一般会計補正予算であります。

歳出予算の補正となります。

4ページをお願いいたします。

歳出、9款教育費、社会教育費、6目美術館事業費で300万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、斎藤清作品の墨画、一点物の購入に係る経費でございます。

次に、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、現年公共土木災害復旧費で874万円の増でございまして、こちらにつきましては、委託料としまして四ツ谷地内の土砂災害復旧工事に当

たりまして測量設計委託と土地評価委託に要する経費を計上させていただいたものでございます。

予備費で1,174万円を減額するものでございます。

以上であります。

○議長

これより質疑を許します。

7番、伊藤昭一君。

○7番

私から確認も含めて質問をさせていただきますが、4ページの美術品購入費は別にして、その下の四ツ谷地内の2件ありますけれども、測量委託料と鑑定評価委託料ということではありますが、合わせて874万円。聞くとところによると、今まで我々議会とすれば、国・県からの支援を大いに期待した災害だと、このように理解しておりましたけれども、何か県・国の査定が変わったと。予定した査定どおりではなかったというようなことで聞いておりますけれども、この真偽のほどとこれからの対応、また、何でそうなったのかという、なぜについても、ひとつ議会のほうに説明をしていただかないと何か非常に大きな問題になりそうと、こんなふうに思っておりますので、質問します。

○議長

答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

1つ目の予定どおりの査定ではなかったというところでございますけれども、工法検討ということでは、県も交えて非常に、出尽くし、そして、その現場の復旧方法というところで最終的に選定されたものです。現象的にはちょっと強かった勾配だけれども、今後、災害が起きないように必要な勾配を、緩くすることによってもう災害を起こさないというようなことが必要になったというような現場での検証、今後の災害を起こさないということでの工法検討がなされ、のり面を切っていくというような工法に決定されたわけです。

この部分については、災害査定を8月中に受検しましたけれども、設計そのものの見方については100%をいただくことができました。これは、設計の検討の内容で国としてはこの工法で工事を行ってもいいよということでの100%でございました。

今後なんです、具体的には用地測量も必要になりますし、土地ということで評価、標準的にそこに価値がある部分での購入というのは補助事業であれば必要な調査になってきますので、これは単独になりますが、単独でやらざるを得ないということでさせていただきます。

そして、次年度なんです、具体的に工事のほうを入れていって、その前段には用地も整い、もちろん測量も整っていて工事を発注していくということで速やかに着手していきたい。そこで、次年度から工事の中身になりますけれども、その部分については補助を国からいただくというようなところになってまいります。

県内でも災害も多く、地震関係から始まり、今年度は第8次査定ということで国の査定が福島県内に入ったところです。最終では第8次査定ということで、柳津町が第8次査定が一番最後の査定で入ったわけなんですけれども、どうしても災害というのが何件も多発したわけではなくて、今回、柳津町としてはのり面の崩壊、融雪災というところでは非常にまれなケースであったという位置づけもございます。県内で全体的な災害が相当にあるといったような形、また、東北にそれが発生した、国内に発生したということになると、災害そのものもそれ以上に緊急性を増し激甚というところに位置づけられますが、激甚であれば補助は100%というような形で受けられる可能性は大いにあります。

この場合は一般災害ということで位置づけられて、補助そのものは3分の2以上ということで、3分の2はいただける方向性にあるはずです。その中で、3分の2だったら残りの3分の1、大変だねということになりますけれども、それについて地方起債を、お借りいただきまして、一時的にこちらのほうにお金をいただいてお返ししているような形になりますが、交付税といった形でそのうちの95%は還元されるというような大きいイメージになってこようかと思います。ですから、その中でも、次年度となったときにお金を借り入れるというところにもロスがあります。起債の償還そのものも100%ではなくて95%という内訳になってきますから、ある程度の町の持ち出しは必要になってくるということでもありますので、今後、予算を組んでいく際には詳細のほうを説明しながらご理解を得て進めていくような方向と、また、工事につきましては、今後、緊急を伴っておりますので、一生懸命、工事のほうを進捗させていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

我々は、当初、98%ぐらいは国で負担してくれるということで安心をしていたわけですよ。それが今度、一般査定になりましたので、3分の1は自己負担でどうぞと。例えば、100万円の3分の1を自己負担でどうぞという内容と10億円の3分の1を自己負担でどうぞというのは、全く違って来るわけですから。当然、借入れしたり、財源が必要になってくるということになるわけですから。何でそういうことになってしまったのかということをも、議会のほうでは理解し納得していかないと、なかなか町民の皆さんに適切にお答えできないのではないかと、このように危惧しているわけですよ。今、建設課長からの話を聞くと、いろいろあった中でもこの災害は一般災害であったというふうなことで査定をされてしまった。したがって、3分の2の補助、3分の1は自己負担であるということで説明があったわけですから、今後、借入れをしながら来年度は工事を進めるというようなことになりますので、まずそれ以外の対処方法等々についてはどのように、ただ単に借金をして工事をするというだけなのかどうか。これについても最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

この補助というのが災害補助で3分の2と先ほどお話しさせていただきました。現在のところでは、3分の1を埋める補助というのは今、見つかっていない状態であります。一度、事業にかける工事の費用としては、どうしても進捗させなければいけないというところもございまして、一時的な地方債の借入れというのは必須になってきます。ですが、将来的には交付税で賄われるということになりますけれども、町民そのものにも不利益のないように事業としてはしっかり進めて、工事のほうを早く完成できて安全に安心して利用できるように進捗させていきますので、よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにありませんか。

10番、田崎信二君。

○10番

私は、美術館事業費で美術品の購入費、300万円という数字でございますが、本来ですと、昨日の全員協議会で協議なりして具体案を検討すべきだったと思うんですが、例えば、大事な作品がようやく見つかったということでオークションということなんですが、オークシ

ョンで僅かな金額で落札できなかった場合、どうするんだと。それをお聞かせ願いたいんですが。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

斎藤清の墨画、一点物、9メートル、これは、本当に私としても町として欲しいと思っていますし、柳津町にあるべきものであって、また、斎藤清美術館に収蔵しておくべきものだというふうに思っております。ですから、私としては本当に欲しくて何としても手に入れたいというふうに思っております。

そこで、この場で、大変唐突な話になって申し訳ありませんけれども、この作品についてはオークションという形をとります。今、予算を提出させていただきましたけれども、一応、この予算をいただきながら、やっていく中で、もしももっともう少し上がりそうだったというときの少しの枠を、何とか皆さんにお願いできないかということ相談しようかと思っております。その枠というのは、出た部分について専決を何とかさせていただけるような、これも青天井というわけにはいきませんので、金額については追って皆さんとご相談をさせていただきたいと思っておりますけれども、何としても町としては欲しいと。手に入れば、あの作品はやないづ町立斎藤清美術館の目玉になっていくものですから、そんな思いでありますので、どうかこれから相談に乗っていただけるようお願いしたいと思います。（「以上です」の声あり）

○議長

ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第73号「令和4年度柳津町一般会計補正予算」を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



○議長

追加日程第2、議員提出議案第4号「只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出について」を議題といたします。
お諮りいたします。

議員提出議案第4号「只見線が地域に活力を与えるような列車運行をめざし、JR東日本により良いダイヤ改正を求める意見書の提出について」は、内容を具備しており、先ほど産業厚生常任委員長より採択の報告がありましたので、説明及び質疑を省略し、原案のとおり決定したいと思います。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の議決

○議長

以上をもって本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

全員賛成と認めます。

よって、令和4年第3回柳津町議会定例会を閉会といたします。

長時間に及ぶ審議、誠にご苦労さまでございました。(午後0時07分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町議会 議長 齋藤正志

同 議員 荒明正一

同 議員 鈴木吉信

同 議員 磯目泰彦